

(課題名)

嚥下外来患者における内服薬の服薬困難に対する実態調査と 指導後の効果

本調査研究の概要を以下に示します。【対象】に該当すると思われる方で、本調査研究に関するお問い合わせや調査の対象となることを希望されない場合は、担当医にお申し出ください。

【本調査研究の目的】

- 1) 嚥下外来通院中の服薬困難が判明した患者さんにおいて、剤形調整・処方薬数の調整・一回服薬量の調整・服薬方法を指導した後の効果について検討し、より安全で確実な内服をサポートする方法を検討します。
- 2) 服薬困難の「ある」患者群と「ない」患者群で、患者背景や療養環境・嚥下機能評価・摂食嚥下状態について比較を行い、服薬困難の早期発見につながる因子を検討します。

【対象】

関西労災病院 脳神経内科嚥下外来に通院中の内服薬服用中の患者さん

【情報の利用目的及び利用方法】

嚥下外来の対面における内服についての詳細な問診により

「服薬困難あり群」と「服薬困難なし群」に分類します。

両群において 患者背景と食事の摂食嚥下状態・嚥下調整食などの食事形態・服薬姿勢・服薬動作・嚥下機能評価を比較します。

「服薬困難あり群」の患者さんに対し、服薬困難の課題に対し、剤形調整・処方薬数の調整・一回服薬量の調整・服薬方法(簡易懸濁法・服薬ゼリーなど)を指導し、その後の効果を検討します。

【調査項目】

服薬困難についての問診票

患者背景：診断名・同居家族・訪問スタッフ・内服薬(数と種類)

摂食嚥下状態：食事形態・摂食姿勢・摂食動作、嚥下機能評価

指導内容： 剤形調整・処方薬数の調整・一回服薬量の調整・服薬方法とその効果

なお、必要な情報のみを統計資料として集計しますので、患者さんのお名前など個人を特定できる情報が明らかになることはありませんので、ご安心ください。

【調査対象期間】

2024 年 4 月 1 日～2026 年 12 月 31 日

【利用する者の範囲】

脳神経内科：野崎園子、西川 徹、古田 充、寺崎泰和

【試料・情報の管理について責任を有する者】

脳神経内科 嚥下外来：野崎園子

【研究期間】

実施許可日から 2027 年 3 月 31 日（調査状況により調査期間を延長する可能性があります）

【当院の研究責任者】

野崎園子

関西労災病院 脳神経内科 嚥下外来

〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘 3-1-69

TEL: 06-6416-1221（代表）

FAX: 06-6419-1870（代表）

E-mail : nozakis.kansaih.johas@gmail.com